

計画(素案)からの主な変更点

項目	項目	頁	主な変更点
第4章 取組の展開	犯罪・非行予防	7	<p>「現状・課題」闇バイト等に関する文言を追記 「しかし、インターネットやスマートフォンの利用が低年齢化するなか、大人の知らないところで、子どもがネット上における誹謗・中傷の被害者、または加害者になりえる可能性が高まっています。またSNS等を利用して実行者を募集する闇バイト等の特殊な犯罪に、中高生のうちから巻き込まれる危険性が高まっています。」</p>
		8	<p>「施策の内容①：1つ目の取組」具体的な内容を追記 「また、中学校区には、豊富な専門知識と実務経験を持つスクールカウンセラーを配置し、心の教室相談員との連携を強化することで、相談体制をより充実させます。」</p>
		8	<p>「施策の内容①：3つ目の取組」取組を追加 「区立小中学校の児童・生徒を対象にセーフティ教室を実施しています。そのなかで薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用対策の充実を図ります。」</p>
		9	<p>「施策の内容①：5つ目の取組」取組を追加 「警察との連携を密にし、最新の犯罪情勢及び社会情勢の変化に伴う非行の傾向と対策を把握し、区の子ども若者支援等の取組を支援していきます。」</p>
		10	<p>「施策の内容②：1つ目のグラフ②相談者年齢」令和5年度の10代の内訳人数を修正 「39」→「40」</p>
	立ち直り支援	24	<p>「用語説明：コレワーク」説明内容を修正 「法務省が設置する矯正就労支援情報センター室の通称名です。刑務所出所者等の再犯防止に向けた就労支援の一環として、コレワークでは、事業主の方が刑務所出所者等を雇用するための各種サポートを行っています。 コレワーク関東（関東矯正管区 矯正就労支援情報センター室） 0120-29-5089（10:00～17:00）平日のみ」</p>

項目	頁	主な変更点
	25	<p>「用語説明：矯正協会」説明内容を修正</p> <p>「公益財団法人矯正協会は矯正や刑事政策に関する調査・研究などの他、刑務所作業製品の販売事業も行っています。</p> <p>刑務所作業への理解を深め、再犯防止推進の普及啓発を目的として、刑務所作業製品の即売会を同協会と共催で実施します。売り上げの一部は、犯罪被害者支援団体の活動支援に活用されます。」</p>
	26	<p>「現状・課題」3行目の文言を修正</p> <p>正 「約5割」→「約4割強」</p>
	28	<p>「用語説明：更生保護施設」法改正に伴い文言を追加</p> <p>「なお令和4年6月に成立した「刑法等の一部を改正する法律」により、更生保護事業法等の一部改正が令和5年12月に施行され、刑事司法手続の入口から出口、地域に至るまで包括的な支援を提供し、再犯防止・社会復帰を図り、更生保護事業の一層の推進が期待されています。」</p>
	40	<p>「用語説明：刑の一部執行猶予制度」刑法改正に伴い、文言を一部修正</p> <p>「懲役・禁固」→「拘禁刑」</p>
地域づくり	47	<p>「用語説明：BBS会」説明内容をより具体的な内容に修正</p> <p>「BBS (Big Brothers and Sisters) は、非行のある少年など様々な生きづらさを抱える子ども・若者に、兄や姉のような身近な存在として寄り添い、その一人ひとりが自分らしく前向きに生きていくことを支えていく青年ボランティアです。」</p>
	49	<p>「現状・課題」より伝わりやすくするため中野区地域包括ケア総合アクションプランの図を追加</p>